

4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3

明治四年辛未十一月



萬國新聞

第九號

東京書林

此由兵衛
山中市兵衛

18
115
9



萬國新聞第九號

ジャパンヘラルド新聞第二千五百號

明治四年辛未十月廿三日横濱刊行

昨日洋銀の相場二分金み換ふれハ百圓ふ付四百鎰即百兩
よ至きア然れ共金札可トハ三百六十鎰〔即九十兩ナリ〕

○

數年來米國海軍療院取建の爲め山手英國兵隊屯所の傍ら
よ日本政府より借請を受ける地所アシラ漸く此節右療院
取建に掛キマ

115

18
9

今日米國領事衙門ふ於て脣札を製造したるローリー・シル氏の吟味ある原告ハ日本政府として被告ハローリー・シル氏也。裁判役ハ米國領事官セバード氏よて輔助ハジ・イ・ローン氏及ひエス・ケ・ロス・ローリー・シル氏も。

ジ・ダブリウ・ヒル氏ハ糺問の爲めに出席しエフ・ダブリウ・マーカス氏ハ罪人を護衛ひ

吟味手續(元長年賃ハ之を畧記)

種々吟味ありし後ふ被告の者の方より左の言を出せしも付一同驚愕せり曰く予ハ予ら能く爲め所を爲ひと他人之

と何と謂ふと茲ふ於て此事件の裁斷の證を俟にして決行を故に原告の者は悦び大方より被告の方より荷擔したる證人等ハ大々辟易志あたてて此事の裁許ハ原告が勝として被告の方より百四拾三圓の償金を出に事よ決一裁判に入費ハ双方よ半分迄も出に至し

英漢新聞抄出

日耳曼みてアルセース純の貿易一條談判ハ首尾よく調ひあり日耳曼帝ハ當月十六日し一千ステグ純を開きて瓦市場と爲可し

加拿大よて一揆ありしら米國の兵隊之を討ち退き賊魁チ

二一九人を生捕をお

英國女主先日不快の處此程全快せんぱいを來月初みハ蘇格蘭スコットランドを出立してウヰントソル城ウヰントソルより赴く可べし

米國よてハ復かる大火ありウヰスコンシンウヰスコンシン。地名シントクシントク。十九。地名ホロゾホロゾ。地名チニスヨリチニスヨリ。地名及ヒミチガミチガ。地名の諸街其外近邊そば村落りんぞくふ至る迨諸所燒失せり焚死ひき死せる者多く家蓄財貨の損失亦甚ひなむを多し

其後傳信機テレグラフは報告報告にてハミチガミチガ。地名のマニスト九街マニストナインストリートハ残らぬ打崩たたき伏ふ家屋二百軒磨車六ヶ所燒失し其損失百二十五萬圓ハーフミリオと云又ウヰスコンシンウヰスコンシン。地名よてハギリーン

ベイ河邊ベイの六ヶ村燒失一人命の損失甚ひなむ多く住民火炎ひえんの中よ圍いざなまきて遁路とんろを失ひ舍庫カタマリ乃内ふ生あらう火中ひちゆうと死亡せ流者百三十名河中カタマリ身投うつ済すくる者數百人死亡乃者總て五百人ふと云

大統領グラント氏ジエラード・グラントハ命令を發して南方ロリナロリナ。地名兵を五ヶ日の間あいだ分配ぶひと云

シヤバセイバンヘラード新聞第千四百九十一號

明治四年辛未十月十二日刊行

十一月の末迄方米賣買相場カタマリハ横濱商社ヨコハマよりの拔書ハツブよ一圓イチエン付二斗二升九合ニトニショウキウと云又即ち洋銀の相場

百圓付金札三百九十鎰より日本米一担付凡二圓
あらむ十二月の末迄方より一圓付ニ斗三升二合ヨ京二
斗三升四合迄とあり即ち一担付一圓六十五錢より
二三日之内にハ洋銀必百圓に付四百鎰迄ふ騰貴せモと
目的より一日より六十萬ドルラル九錢買占めた故ヨ一週間
ヨ於テ洋銀の相場百圓付三百三十鎰より三百八十八鎰
迄ふ騰貴せモ

公園の中又灌水及び樹木灌植附くを用意を成モヤ近
所の景色を亦從て改正せり大なる骨折を以テ此植附場を
美麗有じシハ日本人樂み而已キラ次外國人までを樂まシ

是モア爲なシ蟋蟀を養ひ置く爲め結縷草も植附セ
芳原の美艶ムシ遊妓或る男子と婚姻せモ事少約せしモ聞
もなく病に臥して死去しムシ日本人ハ其幽靈夜
々眼に觸るといへシ幾多の遊客の求めふシ此遊妓の死亡
をシハ天命あれを悟ト再び人目に觸キ次近所者も最
早恐怖シシム様祈禱セモ

今朝合衆國のコロラード船及びアラスカ船の端舟にて雙
方より五百圓迄を賭シ競船を成セモ寒風浪起シコ
ロラード船は端舟に僕倖接附與して右乃賭金拔得ム競
船を駛走次ヨリ距離ハ川崎江洲よ京倉船アイダホ船より

直徑五里より貴人及び貴女等相應に見物人あり其中にデ。ロング氏も亦加ハシモ雙方の端舟十時三十九分に運動を始め勝利を得たる端舟ハ十一時三十九分に於て其場所に到着せ。奈僅に二小舟の長短にて勝負を決せ。奈吾輩記憶して此海灣中にて曾て有りし競船は中の最も愉快なる者なり恐らくハ賭金を此海灣中に於て曾て有りし競船よアも必に廣大なら。今度數萬人をも此競船が見ざしめテ爲覺以前に布告せ候だしとハ實ニ殘念なり。

ジャパンヘラルド新聞二千四百九十八號

明治四年辛未十廿日刊行

去れ水曜日に一人の老婦ブラッキエイドソチサン〔地名不詳〕の近所にて東京ふ往來汲み馬車に曳きて死せた。日本政府此度又種痘せ候者ハ種痘設ふ汲みき旨布告。あた種痘をあ汲みき者の便利は爲めみ拾七ヶ所又種痘所設々たり種痘ハ只兩親の子供を養育に在而已ぶら汲人民一般は健康を保持爲めも此法則に背く者ハ過代拔命に至き由風說あ。

民部省の長官細川潤次郎ハ過日米國ふて一季可一度の市を見物し歸國候。シラ米國滯留の時、御門の御用にあるを結構な旅馬車をニウヨル。地名も説あ。且つ耕作

代爲め大内辛勞を助く爲き便利な器械拔持歸京を以
日本政府みてハ輸出運上を拂ひて是外國人内ハ輸出を免
渡毛き筈もる内迄米穀は輸出を免候凜然と外國の欽
差等ハ此事を疑惑渡と云ヘり條約ふハ米穀輸入を免志を
忌によア先年日本にて兵馬内間に米穀不足し幾々饑饉ふ
及モとせしを外國より大なる損失内米穀三百萬担が輸
入して其難拔救ひをだ然るに支那に於て當時米穀が取納
不足せしに付支那は人民を救ふ爲め日本は米穀が輸出
するを企望せア日本政府内ハ當時餘計處内米穀が輸出
渡毛内少しも損失を以金が得候きハ輸出渡毛免候日

本政府にて望を流輸出運上の事ハ外國の欽差等を承引し
あれハ不日米穀輸出を免候

御門私ら内横濱に幸行し外國人並外國人は住居及び風俗
等と天覽ありて甚珍奇とせらる由風説あり

大藏省内次官大隈ハ附屬の官員と共内會計は事に付き不
日本國及歐羅巴に旅行渡毛由風説あり

ジャパンガゼット新聞第一千二百零一號

明治四年辛未十月廿五日刊行

ロージヤルス釣先達ア賡札製造の事露顯志造船場内に
捕へ置きしら愈く罪科あはれ決志をア

米國乃裁判所にてハ右ロージャルズの罰甚寛大に所置
せき事を欲し訴訟人より得る証據及ひ情實を吟味し又
當人のなきある害及び罪能く吟味し次乃如く裁判あり
ジヨンローイヤルズ一ヶ年比閏徒刑を命し且は日本に住
居済るは權利を取上タあり

○

造幣寮布告

造幣寮第二條の規則に隨ひ是迄鑄貨比爲めに當寮に送マ
來れる銀條乃高案外に莫大なに付銀貨鑄造比器械比
用ひ方過多なる由て損失あり故而追て布告迄ハ當寮に
於て直角鑄造ヘキ銀條ハ此上請取難も依て此段布告に
及ふを以て但し金條ハ是まで通り請取盈し

大坂造幣寮頭取

一千八百七十一年第十二月二日(我十月廿日)馬渡手記

